

半導体講座ミニアプリ利用規約

半導体講座ミニアプリ利用規約（以下「本規約」といいます。）は、宮城県（以下「当県」といいます。）が提供する半導体講座ミニアプリ（以下「本ミニアプリ」といいます。）に関し、ユーザーの利用条件および遵守事項ならびに当県およびユーザーの権利義務関係を定めるものです。本ミニアプリを利用する方は、本規約の全文を必ずお読みいただき、本規約に同意いただいた上でご利用ください。

第1章 総則

第1条（本ミニアプリの概要）

- 1 本ミニアプリは、当県が、ポケットサイン株式会社の提供する「ポケットサイン」アプリ内で提供するミニアプリです。
- 2 本ミニアプリでは、当県その他の半導体講座作成者が作成した申請フォームの確認・申請を行うことができます。
- 3 本ミニアプリでは、申請フォーム作成者が、申請者について属性・条件（年代、市町村単位の住所、性別等）を設定することができます。ユーザーの本ミニアプリには、設定された属性・条件に合致する場合のみ申請フォームが表示されます。
- 4 ポケットサインアプリを利用されない方またはポケットサインアプリが利用できない場合には、本ミニアプリを利用することはできません。
- 5 ポケットサインアプリ及び本ミニアプリの利用に必要なユーザーのスマートフォンの通信料、接続料等は、ユーザーが負担するものとします。
- 6 本ミニアプリを利用するためには、ポケットサインアプリにおいて、マイナンバーカードの読み取り等の登録手続が必要です。ポケットサインアプリに登録した基本4情報その他当県の指定する登録事項に変更が生じた場合、ポケットサインアプリ上で、登録事項の変更を行うものとします。

第2条（定義）

本規約において用いる用語の定義は、前文に定めるもののほか、以下に定めるとおりとします。

- (1) 「半導体講座ミニアプリ」とは、当県の提供する「半導体講座」という名称のアプリケーションプログラムを意味します（名称に変更があった場合には、変更後のアプリケーションプログラムを含みます）。本ミニアプリの開発・維持・管理は、ポケットサイン株式会社が、当県との契約に基づいて行います。
- (2) 「ポケットサインアプリ」とは、ポケットサイン株式会社の提供する「ポケットサイン」という名称のアプリケーションプログラムの総称を意味します。
- (3) 「利用契約」とは、本規約を契約の内容として、ユーザーと当県との間で締結する本ミニアプリの利用に関する契約を意味します。
- (4) 「申請フォーム作成者」とは、本ミニアプリ上に設ける申請フォームの作成者を意味します。

- (5) 「ユーザー」とは、本ミニアプリを利用して、申請フォームに申請する個人を意味します。
- (6) 「ポケットサイン利用規約」とは、当県またはポケットサイン株式会社がポケットサインアプリについて定める利用規約を意味します。同利用規約は、ポケットサインアプリからご確認いただけます。
- (7) 「ユーザー情報」とは、ユーザーがポケットサインアプリまたは本ミニアプリに記録した情報および当県がポケットサインアプリまたは本ミニアプリを通じてユーザーから取得した情報を意味します。ユーザー情報には、個人情報が含まれます。
- (8) 「個人情報」とは、個人情報の保護に関する法律2条に定める個人情報を意味します。
- (9) 「基本4情報」とは、氏名、住所、生年月日、性別を意味します。
- (10) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（これらの権利を取得し、またはこれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます）を意味します。

第3条（ユーザーの遵守事項）

- 1 本規約に同意されない方は、本ミニアプリをご利用いただけません。
- 2 ユーザーが本ミニアプリの利用に同意された時点で、当該ユーザーと当県との間において、利用契約が成立したものとみなします。
- 3 未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人である方は、法定代理人、成年後見人、保佐人または補助人の同意を得た上で、本ミニアプリをご利用ください。
- 4 ユーザーは以下の各号に定める事由に該当してはならないものとします。当県は、ユーザーが以下の各号のいずれかの事由に該当すると判断した場合は、本ミニアプリの利用を拒否することがありますが、その理由について開示する義務を負いません。
 - (1) ポケットサインアプリにおける登録事項の全部または一部につき虚偽、誤記または記載漏れがあった場合
 - (2) 未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであって、法定代理人、成年後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていない場合
 - (3) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下「反社会的勢力」といいます。）である、または反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等の関係者である場合
 - (4) 資金提供その他を通じて反社会的勢力の維持、運営または経営に協力または関与する等、反社会的勢力との何らかの交流または関与を行っている場合
 - (5) 当県と締結した契約もしくはポケットサイン利用規約に違反した者である場合またはその関係者である場合
 - (6) 第15条（禁止行為）各号に定める行為を行ったことがあるか、または行うおそれがある場合
 - (7) 第19条（利用停止・解除）に定める措置を過去に受けたことがある場合
 - (8) ポケットサイン利用規約に違反する行為を行うおそれがある場合
 - (9) 上記各号のほか、本ミニアプリの利用が適当でない場合

第2章 本ミニアプリの利用

第4条（本ミニアプリの利用）

- 1 本ミニアプリを利用するためには、ポケットサインアプリを利用し、ポケットサインアプリ上で必要となる登録が適切に行われていることが必要となります。
- 2 本ミニアプリの利用にユーザー登録は不要です。本ミニアプリの利用は、ポケットサインアプリのアカウントによって行われます。
- 3 本ミニアプリは、ポケットサインアプリのアカウントと連携しているため、ユーザーは、ポケットサインアプリのアカウントと独立したアカウントを開設することはできません。また、ポケットサインアプリでは、生涯において1つのアカウントのみを利用することができるため、本ミニアプリについて複数のアカウントを持つことはできません。
- 4 その原因を問わず、ポケットサインアプリの利用ができない場合には、本ミニアプリも利用できません。また、ポケットサインアプリで記録された登録事項に誤りがある等、ポケットサインアプリが適正に利用されていない場合にも、本ミニアプリの利用が制限されることがあります。
- 5 本ミニアプリに関するユーザーのアカウントの管理については、ポケットサイン利用規約における「登録事項の変更」および「アカウントの管理」に関する規定が適用されます。

第5条（登録事項の変更等）

- 1 ユーザーは、ポケットサインアプリに記録した基本4情報その他当県の指定する登録事項に変更が生じた場合、ポケットサインアプリ上で、登録事項の変更を行うものとします。ただし、ポケットサイン株式会社が、利用者証明用電子証明書の新旧シリアル番号の紐付けサービスにより基本4情報全てについて最新の情報を取得できるときは、届出は不要です。
- 2 ユーザーが前項の通知を怠ったことにより、ユーザーまたは第三者が損害または不利益を被った場合であっても、当県は、当県に故意または重過失がある場合を除いて責任を負いません。
- 3 当県はユーザーに対して、登録事項の真偽を確認し、また追加の情報提供を求める場合があり、ユーザーはあらかじめこれに同意します。

第6条（申請フォーム作成者によるユーザー情報等の取扱い）

- 1 本ミニアプリでは、申請フォーム作成者が、ユーザーの同意を得て、ユーザーの個人情報を取得します。申請フォーム作成者が取得する個人情報は、申請フォームごとに表示されます。
- 2 申請フォーム作成者が取得したユーザーの個人情報は、申請フォーム作成者が定めるプライバシーポリシーにしたがって、申請フォーム作成者に利用されます。ユーザーは、申請フォームごとに掲載されるプライバシーポリシーに同意したうえで、申請フォームに申請するものとします。
- 3 ユーザーによる申請フォームの申請内容は、当県が取得するほか、当該申請フォームの作成者に送信されます。

- 4 ユーザーの申請に係る著作権（著作権法第27条及び第28条に定めるものを含みます。）は、申請フォーム作成者に無償で譲渡されるものとし、ユーザーは、申請フォーム作成者が、自身の申請を利用することに同意するものとします。ただし、法令に基づく場合を除き、申請フォーム作成者が、事前のユーザーの同意を得ることなく、ユーザーの個人情報を第三者に提供又は公開することはありません。

第7条（当県によるユーザー情報等の取扱い）

- 1 当県は、本ミニアプリの提供に当たり、個人情報を取り扱う場合には、本規約のほか、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき適切に取り扱うものとします。
- 2 当県は、本ミニアプリを通じて取得するユーザー情報を、以下のとおり適切に取り扱うものとします。

（1）取得する情報

当県は、本ミニアプリを通じて、次の情報を取得します。

- イ 氏名、住所、性別、生年月日（ユーザーの同意を得て、ポケットサインアプリに登録された情報を取得します。）
- ロ 申請フォームによる申請など、申請者が、申請フォームの申請に記載し、申請フォーム作成者に送信した情報
- ハ 本ミニアプリの利用状況に関する情報
- ニ ログ情報
- ホ Cookie
- ヘ 端末識別情報
- ト その他、ユーザーが本ミニアプリを通じて送信した情報

（2）利用目的

当県は、前項の情報を、次の目的でのみ利用し、これを適切に管理します。

- イ 本ミニアプリ等の運営および提供
 - （イ）ユーザーの属性・条件に応じた半導体講座その他の情報の送信
 - （ロ）ユーザーの本人確認・認証
 - （ハ）本ミニアプリの充実・改善を目的とした調査、分析、施策の実行
- （ニ）半導体講座の提供にあたり必要なご連絡の実施
- （ホ）ユーザーからのご要望・お問合せ・苦情等に対する適切な対応
- （ヘ）ユーザーからあらかじめ同意を得た目的
- （ト）法令に基づく記録作成などの申請フォーム作成者としての管理の実施
- （チ）その他上記各利用目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的
- ロ 当県の半導体講座施策のための利用
 - （イ）当県が行う施策、サービス、その他の事項の検討、実行および改善
 - （ロ）当県が関係するイベント、サービス等のご案内
- ハ 統計データの作成およびその研究・分析
 - （イ）ユーザー個人を特定できないように匿名加工した情報や統計データの作成およびこれらを利用した調査、統計、分析、公表

(ロ) (イ)のデータの当県における行政サービス検討等のための利用

(ハ) (イ)のデータの、研究、分析、政策形成やサービス開発の支援等の目的での

国・関係自治体・研究機関等の第三者への提供（ユーザーの氏名、住所（市区町村及び行政区までの情報を除く）及び生年月日を開示することはありません）

3 当県は、以下のとおり、ユーザー情報をポケットサイン株式会社と共同して利用します。

(1) 共同利用する情報の項目

イ 氏名、住所、性別、生年月日

ロ 本ミニアプリの利用状況に関する情報

ハ ログ情報

ニ Cookie

ホ 端末識別情報

(2) 利用の目的

イ ポケットサイン株式会社における商品・サービスの企画、立案、開発、提供、改善

ロ 統計データの作成およびその研究・分析（具体的な目的は前項第2号ハのとおり）

(3) 管理責任者

ポケットサイン株式会社（<https://pocketsign.co.jp/company/>）

4 当県は、本規約に規定する事項に係る業務を当県が指定する第三者に委託する場合、当県および受託者が必要な措置を講じた上で、ご提供いただいた個人情報を受託者に提供し、受託者が委託業務の範囲内でご提供いただいた個人情報を利用します。

第3章 一般条項

第8条（利用環境）

- 1 本ミニアプリの利用には、情報端末（スマートフォン）とインターネット接続環境が必要となります。本ミニアプリの機能には、これらの提供は含まれておりませんので、ユーザーご自身にて、これらをご用意ください。
- 2 本ミニアプリは、全ての情報端末に対応しているわけではありません。また、本ミニアプリの利用開始時に対応していた場合でも、情報端末のOS（Operating System）のバージョンアップや本ミニアプリまたはポケットサインアプリの機能変更等に伴い、本ミニアプリの動作に不具合が生じる可能性があります。そうした不具合については、当県は責任を負いません。

第9条（本ミニアプリの変更）

- 1 当県は、本ミニアプリのドメイン、内容および機能等を、当県の判断に基づき、事前の予告なしに随時追加、変更または削除等する場合があります。
- 2 本ミニアプリには、第三者が提供するAPI（Application Programming Interface）、OSS（Open Source Software）やライブラリ（「他社API等」と総称します）を利用するサービスが含まれることがあります。ユーザーは、他社API等の仕様変更・休止・廃止等により、本ミニアプリに変更が生じ、本ミニアプリの一部または全部が利用できなくなるおそれがあることについて、あら

はじめ理解した上で同意します。

第10条（本ミニアプリの休止または廃止）

- 1 本ミニアプリは、ポケットサインアプリの提供が休止される間または廃止された場合は利用できません。ポケットサインアプリの休止または廃止については、ポケットサイン利用規約におけるポケットサインアプリの休止または廃止に関する定めが適用されます。
- 2 当県は、本ミニアプリの維持のため、ユーザーに事前に通知のうえ、定期的にプログラムのメンテナンスを行い、その間、本ミニアプリの全部または一部の提供を休止する措置を取ることがあります。ユーザーへの通知は、本ミニアプリのアプリ上での通知など、当県が相当と認める方法で行います。
- 3 当県は、以下の各号のいずれかに該当する場合、ユーザーに事前に通知することなく本ミニアプリの全部または一部の提供を休止する措置をとることがあります。
 - (1) 本ミニアプリに用いる設備やプログラムの保守点検を行う場合
 - (2) 停電や天災、社会的な動乱などの当県の責に帰すことのできない事由により本ミニアプリの提供ができない場合
 - (3) 当県が第三者より提供を受けるサービス、コンテンツまたは情報について、提供元がその提供を中止または終了した場合
 - (4) その他、当県が本ミニアプリの一時的な休止が必要と判断した場合
- 4 当県は、当県が適当と判断する方法で事前にユーザーに通知することにより、いつでも本ミニアプリの提供を休止または終了することができるものとします。
- 5 前4項に基づく本ミニアプリの提供の休止または終了によってユーザーが損害を被った場合でも、当県は責任を負いません。

第11条（委託）

当県は、本ミニアプリの提供に関する業務の全部または一部を、ユーザーの承諾なしに、第三者に委託することができます。この場合、当県は責任をもって当該委託先である第三者を管理・監督します。

第12条（当県からの通知）

本ミニアプリに関して当県がユーザーに対して行う通知は、本ミニアプリ内において実施する方法、ポケットサインアプリで登録された連絡先に対して送信する方法その他当県の定める方法によって行うものとし、当該通知は、本規約において特段の定めがない限り、通常到達すべきであった時にユーザーに到達したものとみなします。

第13条（本ミニアプリの知的財産権）

- 1 本ミニアプリその他本ミニアプリを構成する有形・無形の構成物（ソフトウェアプログラム、データベース、アイコン、画像、文章、マニュアル等の関連ドキュメントその他一切のコンテンツを含みますが、ユーザーが本ミニアプリに記録した情報は除きます）に関する一切の知的財産権は、当県またはポケットサイン株式会社に帰属します。

- 2 本ミニアプリの利用は、ユーザーに対して当該知的財産権を譲渡するものではありません。本ミニアプリにおいて当県またはポケットサイン株式会社が提供するプログラム、アプリケーション、デザイン、ロゴ、その他の情報を、ユーザーが、著作権法で定める私的利用の範囲を超えて利用することはできません。

第14条（本ミニアプリの非保証）

- 1 当県は、本ミニアプリがユーザーの特定の利用目的に合致することや、特定の結果を実現することを保証しません。
- 2 当県は、本ミニアプリが日本国外で正常に利用できることを保証しません。
- 3 当県は、ユーザーが使用する端末におけるあらゆるOS、ウェブブラウザ、アプリのバージョンにおいて本ミニアプリを良好に利用できることを保証せず、また、そのような保証をするための動作検証および改良対応等を行う義務を負いません。また本ミニアプリの推奨環境及び動作環境以外の環境で本ミニアプリを利用することや、OS、ウェブブラウザ、本ミニアプリのバージョンアップデートを実施しないことにより、本ミニアプリに障害が生じないことを保証しません。
- 4 当県は、本ミニアプリに中断、中止その他の障害が生じないことを保証しません。当県は、通信回線やコンピューターなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、データへの不正アクセスにより生じた損害については、当県の故意または重過失による場合を除き、責任を負いません。
- 5 当県は、本ミニアプリの提供に際して、バグ等が存在しないよう最大限努力を行いますが、本ミニアプリは現状のまま提供されるものであり、当県は、本ミニアプリのバグや不具合の不存在を保証しません。

第15条（禁止行為）

ユーザーは、本ミニアプリを利用するにあたり、以下の行為をしてはなりません。

- (1) 申請フォームによる申請を歪める目的または第三者を害する目的をもって申請フォームに申請する行為
- (2) 他人になりすまし、または他人と関係があるように不当に見せかける行為
- (3) 本ミニアプリを通じて、虚偽の情報を当県に提供する行為
- (4) 申請フォーム作成者による申請フォームの作成もしくは他のユーザーによる申請フォームの申請を妨害し、または、これらに不当な働きかけを行う行為
- (5) 他のユーザーのアカウント、個人情報その他のデータの違法・不当な閲覧、取得、改ざん、開示その他これらに準ずる行為
- (6) ポケットサイン利用規約で禁止されている行為
- (7) 以下の表現等、不適切な表現を含む申請を行う行為
 - イ 過度に暴力的又は残虐な表現を含む情報
 - ロ 当県、ユーザー又はその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー、名誉又は信用を侵害又は毀損する表現を含む情報
 - ハ 過度にわいせつな表現を含む情報
 - ニ 他人との交際又はそのあっせんを目的とする情報

- ホ 犯罪や差別を助長する表現を含む情報
 - ヘ 自殺、自傷行為を助長する表現を含む情報
 - ト 薬物の不適切な利用を助長する表現を含む情報
 - チ 反社会的な表現を含む情報
 - リ 公序良俗に反する情報
 - ヌ その他当県が不適切と合理的に判断する一切の情報
 - ル 他人に不快感を与える表現を含む情報
- (8) 本ミニアプリを不正に利用する行為
- イ 本ミニアプリの複製
 - ロ 本ミニアプリの公衆送信・自動公衆送信
 - ハ 本ミニアプリの改変、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、デコンパイル、翻訳または翻案
 - ニ 本ミニアプリの第三者への使用許諾、提供
- (9) 本ミニアプリの運営に支障を与える行為
- イ 第三者に対し、本ミニアプリの全部または一部を譲渡、販売、もしくは転貸しまたはその二次的著作物を創作、譲渡、販売、もしくは転貸する行為
 - ロ 本ミニアプリに表示される著作権表示または商標登録表示等を除去したり、視認困難にする行為
 - ハ 当県、他のユーザーまたはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
 - ニ 本ミニアプリその他本ミニアプリを構成するハードウェアまたはソフトウェアへの不正アクセス行為、クラッキング行為、過度な負荷をかける行為その他本ミニアプリの提供に用いるシステムに支障を与える行為
 - ホ 本ミニアプリの運営を妨害するおそれのある行為
 - ヘ コンピュータウィルス等有害なコンピュータプログラムを本ミニアプリによって送信し、もしくは他のユーザーもしくは第三者が受信可能な状態におく行為
 - ト 本ミニアプリのバグや誤動作を利用する行為
- (10) その他の不適切な行為
- イ 法令もしくは本規約に違反する行為またはそのおそれがある行為
 - ロ 事実反する情報を提供する行為
 - ハ 公序良俗に違反する行為
 - ニ 前各号に抵触するおそれのある行為
 - ホ その他、当県が合理的な根拠に基づき不適切と判断する行為

第16条（損害賠償、差止め）

ユーザーが本規約に反する行為をした場合、当県は当該行為を差し止めることができます。ユーザーは、当該行為により当県または第三者に損害が発生した場合、この損害を賠償する義務を負います。

第17条（当県の免責および損害賠償の制限）

- 1 当県は、本規約の各条項に従った範囲においてのみ、本ミニアプリについての責任を負います。当県は、本規約の各条項において保証しないとしている事項、責任を負わないとしている事項およびユーザーの責任としている事項については、責任を負いません。当県は、本ミニアプリに関してユーザーに損害が生じた場合であっても、当県に故意または過失がある場合を除いて、責任を負いません。
- 2 当県の過失（重過失を除きます）によって本ミニアプリに関してユーザーに損害が生じた場合、当県は、債務不履行、不法行為その他の請求原因を問わず、ユーザーに直接生じた通常の損害の範囲でこれを賠償するものとし、逸失利益を含む特別損害については、その予見可能性の有無を問わず、賠償する責任を負わないものとします。

第18条（利用契約の有効期間）

利用契約の有効期間は、ユーザーが本ミニアプリを利用開始した日から、本規約に従い利用契約が終了する日までとします。

第19条（利用停止・解除）

- 1 当県は、ユーザーが以下のいずれかに該当する場合、ユーザーへの事前の催告を要することなく、本ミニアプリの提供を停止し、または利用契約の全部もしくは一部を解除することができます。
 - (1) 当県の事業に支障を与える可能性がある行為を行った場合
 - (2) 法令、条例、その他規則等または本規約もしくは利用契約に違反した場合
 - (3) 第3条（ユーザーの遵守事項）第4項各号または第15条（禁止行為）各号に定める事由があると当県が合理的な根拠に基づき合理的に判断した場合
- 2 前項に定めるほか、ユーザーの責めに帰すべき事由によって当該ユーザーに本ミニアプリの提供を継続し難い事由が発生し、当県がこれを是正するよう催告をしたにもかかわらず、ユーザーが14日以内にこれを是正しないときは、当県は、利用契約の全部または一部を解除することができます。

第20条（ユーザーによる利用契約の解約）

- 1 ユーザーは、いつでも、当県の定める手続きを行うことにより、利用契約を将来に向かって解約することができます。
- 2 以下のいずれかに該当する場合には、当県は、ユーザーが利用契約を解約したものとみなすことができるものとします。なお、以下の各号のいずれかに該当する場合にも、当県は、ユーザーによる利用契約が解約されたものと取り扱う義務を負うものではなく、当県は、ユーザーが本ミニアプリの利用を再開する場合の便宜のため、利用契約が継続していると取り扱うことがあります。
 - (1) ユーザーとの間のポケットサインアプリの利用に係る契約が終了した場合
 - (2) ユーザーが、本ミニアプリまたはポケットサインアプリをアンインストールした場合

第21条（利用契約終了後の処理）

- 1 ユーザーは、利用契約が終了した場合、終了理由を問わず、直ちに本ミニアプリの利用を終了しなければなりません。
- 2 利用契約が終了した場合、ユーザーに関して本ミニアプリ上で記録されたユーザー情報を全て消去することがあります。当県は、本条に基づいてユーザー情報を消去したことによってユーザーに生じた損害について責任を負いません。
- 3 利用契約の終了後も、第6条（申請フォーム作成者によるユーザー情報等の取扱い）、第7条（当県によるユーザー情報等の取扱い）、第13条（本ミニアプリの知的財産権）、第14条（本ミニアプリの非保証）、第16条（損害賠償、差止め）、第17条（当県の免責および損害賠償の制限）、本条、第22条（利用契約上の地位の譲渡等）、第23条（分離可能性）、第24条（不可抗力）、第25条（反社会的勢力の排除）、第29条（協議）、第30条（準拠法および裁判管轄）の規定は、なお有効なものとして存続するものとします。

第22条（利用契約上の地位の譲渡等）

ユーザーは、当県の書面（電磁的記録を含みます）による事前の承諾なく、利用契約上の地位を第三者に承継させ、または利用契約に基づく権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供してはなりません。

第23条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法（平成12年法律第61号）その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有します。

第24条（不可抗力）

当県は、天災地変（台風、津波、地震、風水害、落雷、塩害等を含みますがこれらに限られません）、火災、感染症、伝染病、疫病、サイバー攻撃、公害、戦争、暴動、内乱、テロ行為、ストライキ、法令・規則の制定改廃、公権力による命令・処分その他の政府による行為、争議行為、輸送機関、通信回線等の事故その他不可抗力によって本ミニアプリの履行が妨げられた場合、かかる不可抗力によってユーザーに生じた損害または不利益について責任を負いません。

第25条（反社会的勢力の排除）

- 1 ユーザーは、当県に対し、次の各号の事項を確約します。
 - (1) 自らまたは自らの役員もしくはこれらに準ずる者が、反社会的勢力ではなく、また、反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等に関与していないことおよび将来にわたってもいずれにも該当しないこと。
 - (2) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、もしくは便宜を供する等の関与を行っておらず、または自己の名義を利用させ、利用契約の締結および履行をするものでないこと。
 - (3) 利用契約の有効期間内に、自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - イ 当県または他のユーザーに対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為

- 偽計または威力を用いて当県または他のユーザーの業務を妨害しまたは信用を毀損する行為
- 2 当県は、ユーザーが前項に違反した場合、何らの催告なく利用契約の全部を直ちに解除することができます。この場合、当県は、当該解除によってユーザーに生じた損害を賠償する責任を負いません。

第26条（Google Analytics の利用）

- 1 本ミニアプリでは、ユーザーの利用状況を把握するために Google のサービスである Google Analytics を利用しています。Google Analytics では、ポケットサイン株式会社が発行するCookie をもとにして、Google がユーザーの利用履歴を収集、記録、分析します。当県およびポケットサイン株式会社は、Google からその分析結果を受け取り、ユーザーの本ミニアプリの利用状況を把握します。
- 2 Google Analytics により収集、記録、分析されるユーザーの情報には、特定の個人を識別する情報は一切含まれません。また、それらの情報は、Google においては、同社のプライバシーポリシーに基づいて管理されます。
- 3 Google Analytics の利用規約に関する説明については Google Analytics のサイトを、Google のプライバシーポリシーについては同社のサイトをご覧ください。

<Google Analytics の利用規約>

<https://marketingplatform.google.com/about/analytics/terms/jp/>

<Google のプライバシーポリシー>

<https://policies.google.com/privacy?hl=ja>

<Google Analytics オプトアウトアドオン>

<https://tools.google.com/dlpage/gaoptout?hl=ja>

第27条（Apple Developer Program 使用許諾契約に基づく要求事項）

本条項は、ユーザーが Apple の提供する iOS デバイスで本ミニアプリを利用する場合に限り、本規約の一部として適用されます。なお、本規約の他の条項と、本条項が矛盾抵触する場合には、その限りにおいて、本条項が優先的に適用されます。

(1) 了解事項

当県およびユーザーは、利用契約が当県とユーザーとの間でのみ締結されたものであり、Apple との間で締結したものでないことを了解し、当県のみが、ライセンスアプリケーション、カスタムアプリケーションおよびそのコンテンツに関して全責任を負うことを了解するものとします。利用契約は、Apple Developer Program 使用許諾契約の発効日現在（当県が閲覧する機会を与えられたことを確認した日）の Apple メディアサービス利用規約、ボリュームコンテンツ規約で定めるライセンスアプリケーションおよびカスタムアプリケーションに関する利用条件と矛盾する条件を定めるものであってはならないものとします。

(2) ライセンスの範囲

本ミニアプリに関してユーザーに付与されるライセンスは、ユーザーが所有または管理する、あらゆる Apple ブランド製品上で本ミニアプリを使用するための、譲渡不能のライセンスであ

ることかつ、本ミニアプリが、ファミリー共有、一括購入、または故人アカウント管理連絡先を使用した購入者と関連付けられた他のアカウントにより、アクセス、取得、および使用される場合を除き、Apple メディアサービス利用規約で定める利用条件で許可されたとおりに制限されていなければならないものとします。

(3) メンテナンスおよびサポート

当県は、利用契約または適用法令に基づく本ミニアプリのメンテナンスおよびサポートに関し、全面的に責任を負うものとします。ユーザーは、Appleが、ライセンスアプリケーションおよびカスタムアプリケーションに関していかなるメンテナンスおよびサポートサービスを提供する責任を一切負わないことを認めるものとします。

(4) 保証

当県は、本ミニアプリに対する保証について、明示的保証、または法令に基づきもしくは黙示になされた保証のいずれであるかにかかわらず、免責が有効になされているものを除いて、全面的に責任を負うものとします。利用契約には、本ミニアプリが適用される保証事項を満たしていない場合、ユーザーは Apple にその旨を通知し、Apple は当該ユーザーに対してかかるアプリケーションの購入代金を払い戻す旨を規定するものとします。また、適用法令で許容される限り、本ミニアプリに関して、Apple は、一切保証責任を負わないものとし、保証条項を満たさないことにより発生する損害賠償請求、損害、債務、費用、支出等に対してはすべて、当県が全面的に責任を負うものとします。

(5) 製品に関する請求

ユーザーは、本ミニアプリの保有もしくは使用に関連するユーザーまたは第三者からの請求、例えば、(i) 製造物責任に関する請求、(ii) 本ミニアプリが適用のある法規制上の要求を満たしていないことに対する請求、ならびに、(iii) 消費者保護法、プライバシー法、あるいは類似の法令規則（本ミニアプリでのHealthKit および HomeKit フレームワークの使用に関連するものを含みます）に基づき発生する請求、などに対処する責任を当県が負担し、Apple は一切の責任を負わないことを認めるものとします。利用契約は、適用法令が許容する範囲を超えて、ユーザーに関する当県の責任を制限してはならないものとします。

(6) 知的財産権

ユーザーは、本ミニアプリの保有もしくは使用が、第三者の知的財産権を侵害するとの第三者による請求があった場合、当県に通知するものとします。この場合、当県は、当該知的財産権の侵害に対する請求に関する調査、反論、和解、および解決について全責任を負うものとし、Apple は一切の責任を負わないものとします。

(7) 法令遵守

ユーザーは、自身の所在地域が、(i) 米国政府の禁輸措置の適用を受けている地域または米国政府により「テロ支援国家」に指定されている地域ではないこと、および (ii) ユーザーが禁輸または輸出制限の当事者として米国政府が指定した者でないことを宣言し、かつ保証しなければならないものとします。

(8) 当県の名称、所在地連絡先情報：

宮城県 経済商工観光部 半導体産業振興室

住所：宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

メールアドレス：semicon@pref.miyagi.lg.jp

(9) 第三者の契約条件

ユーザーは、本ミニアプリを利用するにあたっては、関連する第三者との契約、例えば通信事業者との通信に関する契約等、第三者の定めるサービス利用規約についても遵守する必要があります。

(10) 第三者受益者

ユーザーは、Apple および Apple の子会社が、利用契約の第三者受益者であること、また、ユーザーが利用契約の条件を一度承認すると、Apple は、その第三者受益者として、利用契約をユーザーに対して行使する権利を獲得し、かつ、かかる権利を Apple が引き受けたものとみなすことを認め、これに同意するものとします。

第28条（本規約の変更等）

- 1 当県は、本ミニアプリに関連する実情や社会経済情勢の変動、税制や法令の変更その他諸般の状況の変化等の事由があると判断した場合、本規約を変更することがあります。この場合、本ミニアプリの利用条件は、変更後の本規約によります。
- 2 当県は、本規約を変更する場合は、本規約を変更する旨、変更後の本規約の内容および変更の効力発生時期を、ユーザーに対して、当県ホームページにおける掲載その他の適切な方法で周知します。変更後の本規約の内容等は、この周知の際に定める適用開始日から適用されます。
- 3 本規約のいずれかの条項またはその一部が消費者契約法その他の法令により無効または執行不能とされた場合であっても、当該条項または当該一部以外の条項の効力に何らの影響も与えないものとします。

第29条（協議）

本規約の解釈について異議、疑義が生じた場合、または本規約に定めのない事項が生じた場合、当県はユーザーとの間で誠実に協議し、円満にその解決を図ります。

第30条（準拠法および裁判管轄）

本規約および利用契約に関する事項については、日本法を準拠法とし、本ミニアプリ、ポケットサインアプリ、本規約および利用契約に起因または関連して、ユーザーと当県の間に生じた一切の紛争については、仙台地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

令和7年7月31日制定